

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に!



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の照会機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※照会できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!



取戻金適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!



詳しくは 

マイナポータル

